

第9期羽曳野市高年者いきいき計画の策定に係る
羽曳野市介護保険等推進協議会の意見反映

介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成11年厚生省告示第129号）に定める市町村介護保険事業計画作成委員会における意見を反映させるために講じる措置の内容を以下のとおり整理する。
(随時更新)

(2023/7/24 第2回推進協) 会議終了後に提案のあった意見も反映

1. 第8期計画の分析・評価等

意見の内容	市の考え方及び計画への反映
<p>○ 第8期計画の「第4章1(5)」【質問】 「1) 地域等連携ネットワークの強化（ふれあいネットワーク雅びの推進・高齢者セーフティネットの取り組み・地域共生社会の構築）」について、第8期計画の評価（達成できたこと、残る課題等）はどうなっているか。</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築状況を点検するために有効なツールによる分析評価を進めているが、関係者からの意見聴取等の手続きや調整もあることから、12月の素案において提示する。</p>
<p>○ 第8期計画の「第4章1(5)」【質問】 「2) 社会的孤立の防止」について、第8期計画の評価（達成できたこと、残る課題等）はどうなっているか。</p>	<p>具体的な取り組みについては、各論での記載として素案で提示するが、第9期では、本市の特色である「支え合いネットはびきの」を基礎として「地域共生社会の中核的な基盤である地域包括ケアシステムの深化を図る」ことでの具体化を図る内容を計画に記載する。</p>
<p>○ 第8期計画の「第4章2」【質問】 「(2) 地域における高齢者の活躍の場の整備」について、第8期計画の評価（達成できたこと、残る課題等）はどうなっているか。</p>	<p>なお、第9期計画では、基本目標として「人口縮減・“超超高齢者社会”を乗り越え活力ある地域社会の実現」を掲げ、高齢者の活躍（場の設定を含む）について施策展開することを計画に記載する。</p>

2. 地域共生社会の実現

意見の内容	市の考え方及び計画への反映
<p>○ 地域福祉と地域共生社会の構築【質問・意見】</p> <p>「地域等連携ネットワークの強化」「社会的孤立の防止」「地域における高齢者の活躍の場の整備」は、「地域福祉と地域共生社会の構築」をベースに置いて考える必要がある。</p> <p>「高齢者の福祉計画」において「高齢者が安心して社会参加できる地域のつながりづくり」とともに、「高齢者の持つ可能性を引き出して、高齢者自身が地域貢献できるような支援体制や働きかけ」が必要。</p> <p>ふれあいネット雅びの取り組みの中でも多くの高齢者が活躍されているので、その取組みを積極的に評価し、さらなるアイデアを高齢者の方々から創りだしてもらい働きかけも必要で、その際には他の福祉分野との協働体制も不可欠。</p> <p>具体的に計画に盛り込むことのできるものとして、どのような取組みが考えられるのか。</p>	<p>第9期計画では、地域共生社会の実現を全面に押し出す。基本目標として「地域包括ケアシステムによる地域づくり、及び「つながり・支え合い」のある地域社会の実現」を掲げ、その中で、地域包括ケアシステムを地域共生社会実現に向けた中核的な基盤とするための深化を図ることを方針とする。</p> <p>本市は、ふれあいネット雅びの共生型として進化させた「支え合いネットはびきの」の構築を特徴としており、この点を踏まえた計画となる。</p>
<p>○ 共生型サービスについて【質問・意見】</p> <p>第8期計画では、「共生型サービス」を高齢になった障害者が使い慣れた事業所を引き続き使うことができるようにすること、限りある人材を効果的に活用すると位置付けられているが、市内に共生型サービス事業所はあるのか。無いのであれば、展開されていくための環境整備や支援体制は検討しているのか。</p> <p>さらに、「共生型サービス」には、高齢者と障害者が制度の枠を超えて交流できる場であることから、地域包括ケア、福祉のまちづくりのきっかけとなることが期待できるとされている。高齢者への支援、障害者への支援に取り組まれているそれぞれの事業者、支援者間の話し合いを通じて、取り組むことはできないか</p>	<p>共生型サービスは、現在においては展開されていない。今後、障害福祉サービスの所管課との調整を図り、事業者団体等との協議を図っていくことについて、計画に記載する。</p>
<p>○ 共生型サービスの充実【意見】</p> <p>障害福祉サービスを受けていた方が65歳になると介護保険サービスに切り替わるが、サービス提供場所や支援者が変更となることで円滑なサービス提供に支障が生じ、障害特性にあったサービス展開に限界がある。障害と介護の報酬の違いを解消し共生型サービスを拡充するとともに、介護サービス事業者への障害サービスの研修などを積極的に推進していくことなどで、利用者の生活の質を下げない取組みをすすめていく必要がある。</p>	

意見の内容	市の考え方及び計画への反映
<p>○ 重層的支援体制整備事業について【質問・意見】</p> <p>制度横断的な重層的支援体制整備事業が社会福祉法に規定され、市町村単位での取組みが可能となった。実際にこの事業を羽曳野市として実施するためには、高齢者福祉計画の視点からは、どのような取組みや環境整備が必要となるのか。</p> <p>地域の高齢者やその家族の総合相談窓口としての役割は「地域包括支援センター」が担っており、生活支援コーディネーターの活動も展開されているので「断らない相談支援」や「地域づくり支援」のノウハウはあると考えるが、この事業に向けての方向性は如何。</p>	<p>重層的支援体制整備事業は、第9期事業運営期間中に実施する予定で、第9期計画において地域支援事業に織り込む。</p> <p>なお、重層的支援体制整備計画は、令和8年度からの次期地域福祉計画の策定において作成する。</p> <p>地域包括支援センターは、多世代対応の共生型センターを第9期中に多機能型として展開を目指し、当面は、関係組織や機関との連携により包括的な総合相談体制を確保する。この内容で計画に記載する。</p>

3. 地域包括支援センター

意見の内容	市の考え方及び計画への反映
<p>○ 地域包括支援センターの強化について【意見】</p> <p>中学校区単位でそれぞれの地域の特性があるため、日常生活圏域と地域包括支援センターは、地域に密着した中学校区単位での設定とすべきではないか。</p> <p>地域包括ケアは子どもも含めて地域の人たちの全てがお互いにコミュニケーションをとることが大事。地域でそれぞれが気に掛け合う関係で一緒に作っていくことが地域の団体の活発化になる。</p> <p>そういう意味では、地域包括ケアシステムは高齢者だけでなく子育てセンターも含めた全世代型、共生型のシステムとすることが必要。</p>	<p>以下の内容で計画に記載する。</p> <p>○ 日常生活圏域は、第9期は地域福祉計画に即して、引き続き3圏域とする。</p> <p>○ 地域包括支援センターは、現行(直営1、委託2)3か所を、第9期において、直営1、委託3の4か所とし、直営は全体を統括する「基幹型センター」、及び認知症や虐待対応などに特化する「機能強化型センター」の役割を担う体制として強化を図る。また、地域包括支援センターは、多世代対応の共生型センターを第9期中に多機能型として展開を目指し、当面は、関係組織や機関との連携により包括的な総合相談体制を確保する。この内容で計画に記載する。</p>
<p>○ 地域ケア会議での地域課題の抽出【質問・意見】</p> <p>地域包括支援センターでは、「地域ケア会議」(ランチ会議も含む)を複数回開催しているが、どのような地域課題が抽出されたのか。地域課題に対する対応策として、どのような提案がなされているのか。</p> <p>第9期計画では、第8期の「地域ケア会議」から生み出された知見をさらに発展させていく視点が求められるが、具体的にどのような内容が考えられるのか。</p>	<p>地域ケア会議は、個別ケースの多職種協議を中心に行っているのが実情。今後、施策課題の抽出ができるような組織運営体制の構築を図ることを計画に記載する。</p>

4. 地域支え合い・地域支援体制の整備等

意見の内容	市の考え方及び計画への反映
<p>○ いきいき百歳体操の円滑な実施について【意見】 百歳体操実施の場所や設備においてトラブルが生じるケースがある。老人クラブ活動への理解が不十分な実態があり周知等が必要。</p>	<p>老人クラブ活動への支援について、その意見を踏まえ計画への記載を検討する。</p>
<p>○ 老人クラブの活動について【質問・意見】 定年延長の影響もあり、団塊の世代の方の加入が思わしくなく、老人クラブの会員数、クラブ数、会員数が減少し、会員の高齢化が進んでいる。 会員の高齢化については、市・社協・町会・民生委員等の協力なくしてはやっていけない。このことへの市の対応（計画への記載）はどうか。</p>	<p>地域での取組みに携わる方々や対象者の高齢化への対応については、その実情を踏まえて、地域への支援等の対策について計画への記載を検討。</p>
<p>○ 老人クラブなど地域活動の強化【意見】 一人ひとりの人脈を使いながら地道な訪問対話を繰り返して、活発に活動している姿を見せて意識を高めていくことが必要。</p>	<p>老人クラブの地域活動の活性化について、ご指摘の点も踏まえて計画への記載を検討する。</p>
<p>○ 社会福祉協議会の活動について【意見】 コロナ禍で事業や地域の活動が止まっており回復が課題。コロナ禍での経験をどのように活かしていくのが課題。 社協のスタッフも不足し「ふれあいネット雅び」の活動も元に戻っていない。地域福祉全体を各校区と併せて全体として取り組みを強めていくことで機運を高めることも必要。</p>	<p>コロナ禍での地域活動の在り方を踏まえて、ご指摘の点も踏まえて計画への記載内容を検討する。</p>
<p>○ 地域の人材の確保と育成について【意見】 地域の各団体等の横のつながりが大事。何か一つの事業を一緒に取り組む中で絆を深めてうまく機能しているところもある。 地域でお世話になったら次は地域の中で何か活動するという新たに繋がっていくことでうまく機能することがある。</p>	<p>地域の人材確保や人材育成については、第9期において集中的に実施する優先事業として記載する「包括的支援事業の生活支援体制整備事業」に位置付けて取組みを進める旨記載する。</p>
<p>○ 地域で支え合う仕組みづくりについて【意見】 次期の介護保険の報酬改定の中では、地域の力を使って、地域の中でお互いに支え合う仕組みづくりを進めていく方向が示されている。本市では、まだまだ十分ではない。施設（ハード面）や人材（ソフト面）を活用して、事業所と地域の方が一緒に取り組める仕組みづくりが必要。</p>	<p>地域で支え合う仕組みづくりとして、本市の特色である「支え合いネットはびきの」の共生型としての深化を図る取組みにおいて事業所との連携をさらに拡充していくことを計画に記載する。</p>
<p>○ 地域と事業所の連携について【意見】 事業所では、地域に向けての取組み進んでおり、連携を強化していきたい。</p>	

意見の内容	市の考え方及び計画への反映
<p>○ 専門職による地域展開【意見】 生活支援コーディネーターは、専門職を地域でつなぐ役割があり、地域でのサポート役として新たな展開が望まれる。</p>	<p>「包括的支援事業の生活支援体制整備事業」は、第9期において集中的に実施する優先事業であることから、指摘の内容について生活支援体制整備事業を推進することを計画に記載する。</p>
<p>○ 地域でのつながりについて【意見】 一人暮らし高齢者が増え、しかも高齢になられ、例えばコロナに感染しても近隣の方や近親者が気づけないようなケースもある。人と接することや、人の輪の中に入ること、すなわち「つながり」が大切。 地域では、カフェの開催、買い物支援や子どもとの交流など工夫を凝らしている。 支援する側も高齢になっているが、必要とされるのであればとボランティアを続け、自らの健康づくりにもなっている。</p>	<p>第9期計画では、基本目標として「地域包括ケアシステムによる地域づくり、及び「つながり・支え合いのある地域共生社会の実現」を掲げる。 地域で支え合う仕組みづくりとして、本市の特色である「支え合いネットはびきの」の共生型としての深化を図る中で「つながり・支え合い」を大切にしたい取組を推進することを計画に記載する。</p>
<p>○ 一人暮らし高齢者への外出、買い物支援【意見】 一人暮らしで高齢になると元気もなくなり、「外出が怖い」「買い物が辛い」という方が増えている。支えがあれば、どなたも家で、住み慣れた所で生活ができる。地域で支援の声の輪が広がれば、少しずつ元気を取り戻される。</p>	<p>地域包括ケアシステムの展開において、買い物支援を含む移動支援について、計画に織り込む方向で検討する。</p>
<p>○ 高齢者が活躍できる場の開拓【意見】 高齢者が持つ力を活用して、引き出して、高齢者に活躍してもらうこと。地域にある非常に地域資源としてはとても大切なものであり、そうした場の開拓をするべき。</p>	<p>第9期計画では、基本目標として「人口縮減・“超超高齢者社会”を乗り越え活力ある地域社会の実現」を掲げ、高齢者の活躍（場の設定を含む）について施策展開することを計画に記載する。</p>
<p>○ 地域の教訓を学んで広げる取組み【意見】 地域での取組みが、うまくいってる地域もあつたら、しっかり紹介することによって、また他の地域も学んでいける。こうしてより良い取組みに繋がる可能性がある。こうした取組みの背中を押せるような計画にしてほしい。</p>	<p>施策の展開においてグッドプラクティスを拡散していく手法について、計画に記載する方向で検討する。</p>
<p>○ 支援する側の減少と高齢化の問題【意見】 支援する側も高齢化し、移動も含め行動がしにくい状況がある。支援しやすい環境を整備する必要がある。</p>	<p>計画の生活支援体制整備事業の項目において、「支援者への支援」について計画に記載ができるよう検討する。</p>
<p>○ 地域の実情を市民に知らせること【意見】 老人クラブの減少や地域の担い手の減少など、多くの市民は知らない。予防や介護のサービスも含めて市民への周知が大事。</p>	<p>第9期計画では介護保険制度の円滑な運営において、「制度周知等の推進」の項目で制度周知について記載するとともに、地域包括支援センターの総合相談機能の拡大強化及び事業者との連携強化において、市民への制度周知の必要性の点を踏まえることを記載する。</p>

意見の内容	市の考え方及び計画への反映
<p>○ 支援を要する方の発見と早期の必要な支援【意見】 移動困難な方でも往診などがあれば支援もできる。閉じこもりの方は支援者が近くにおいて発見できればよいが対応が難しい。発見と早期支援のための広報が大事。</p>	<p>第9期計画では介護保険制度の円滑な運営において、「制度周知等の推進」の項目で制度周知について記載するとともに、地域包括支援センターの総合相談機能の拡大強化及び事業者との連携強化において、市民への制度周知の必要性の点を踏まえることを記載する。</p>
<p>○ 困っている方（潜在的な支援を要する方）への支援【意見】 元気な方や既に地域の輪の中に入っている方以外の方で、困っておられる方や何も言えない方、輪の中に入ってこられない方に対して、お困りごとの拾い上げや必要な支援をどのように行うかを考えていく必要がある。</p>	<p>第9期計画では、基本目標として設定する「地域包括ケアシステムの深化・推進」において「日常生活を支援する体制の整備の推進」を掲げ、ご指摘の点も踏まえた施策の具体化を図るよう計画に記載する。</p>
<p>○ 「支援者」の支援【意見】 支援が難しく支援者が疲弊するケースがある。地域の方の労力が無駄にならずやる気を削がないためにも、行政がバックアップ体制を講じ、地域での活動がより充実したものになるようにすることが必要。 バックアップ体制の構築においては、支援には、専門家が介入した方がよい場合、行政が介入した方がよい場面があるため、うまく切り分けて、地域の方々が活動できるような仕組みとするべき。</p>	<p>計画の生活支援体制整備事業の項目において、「支援者への支援」や、ご指摘のバックアップ体制について計画に記載ができるよう検討する。</p>
<p>○ 事業所の地域デビューアワードの提案【意見】 事業所が地域展開することが重要。すでに取り組みされており、成功例やグッドプラクティスのコンテストをしてはどうか。</p>	<p>本市の介護保険事業者連絡会は、歴史的には、全国に先駆けて立ち上がり、組織面では各種部会が構成され、事業内容の面でも年々拡充が図られるなどトップクラスの連携体制が構築されている。この到達点を踏まえて、ご指摘の取り組みなども期待ができる。 事業連への必要な支援や行政との連携等については計画に記載する。</p>

5. 介護予防・健康づくり

意見の内容	市の考え方及び計画への反映
<p>○ 介護予防と健康づくりの充実・推進について【意見】 高齢者いきいき計画は、「高齢者が地域社会でいつまでも健康で活躍でき、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指す」ことを基本ビジョンとしている。 「安心して暮らす」意味では、介護保険サービス等の充実が必要不可欠なものとするが、「健康で活躍する」ためには、その介護サービスを利用する前が大切。できるだけ、介護サービスを受ける必要がないように、引き続き「介護予防や健康づくり施策の充実・推進」には重点を置いて取り組んではどうか。 若年の内から何等かのアプローチをすれば将来的には、元気に活躍し健康で暮らせることができる。特に、ウォーキング事業への取組みなどは、介護にはまだほど遠いと思われる年齢層に対してもアプローチでき、医療保険との関係において互いにメリットがある。この点では、医療保険でウォーキングなど健康づくり事業があるが、介護予防や健康づくりの事業を介護保険と医療保険で分けて行う必要はあるのか疑問。</p>	<p>第9期計画では、基本目標として「健康寿命を延伸し、高齢者が地域でいきいきと健康に暮らせる地域社会の創出」を設定する。 第8期計画で掲げた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」により、医療保険制度での健康施策との一体実施を図ることを計画に記載する。 また、令和6年度からの「次期健康はびきの21計画」を策定するため、市の健康施策との連携強化を図ることを計画に記載する。</p>
<p>○ 羽曳野市独自の取組み(健康施策の事例から)について【意見】 携帯電話のアプリでも簡単に歩数チェックができ、歩数に合わせ、ポイントが貯まるもので、取り組みやすい事業である。 大阪府の「アスマイル」は認知度は低いですが、大阪府下の市町村別のランキングなどあって、楽しく利用できる。 豊岡市の「とよおか歩子」アプリでは、ポイントを子ども(小学校)に寄付をするという、健康になって子どもにも喜ばれるといった地域社会に貢献する仕組み。本市でも先手を切って、地域が元気になれるような取組みをしていくべきである。</p>	<p>健康づくり施策は、全国で工夫を凝らした事業が展開されており、本市においても、過去から、大学研究機関とのタイアップによる糖尿病予防教室、官民連携によるウェルネス事業など壮年期からの各種予防事業を実施してきており、ご指摘のような取組みも含めて、第9期の事業運営の中で展開できるよう計画への記載を検討する。</p>
<p>○ 総合事業の訪問・通所サービスの仕組みについて【意見】 現行相当や緩和型サービスなどは、ケアマネジャーを含め事業所で仕組みの理解が得られていない。</p>	<p>「介護予防・日常生活支援総合事業」の「介護予防・生活支援サービス」は、第9期において集中的に実施する優先事業として位置付け、介護予防・生活支援サービス事業が円滑に提供できるよう計画に記載する。</p>
<p>○ いきいき百歳体操について【意見】 コロナ禍で実施していなかったが、徐々に始めているが、健康づくりだけでなく、人と人との繋がりができて元気になる。</p>	<p>第9期計画では、介護予防・日常生活支援総合事業の集中的取組みを優先課題として設定するが、百歳体操は本市が先駆的に取り組んできた施策でもあることから、住民主体の取組みの拡大について計画に記載する。</p>

意見の内容	市の考え方及び計画への反映
<p>○ 状態に応じた対応（システム化と制度周知等）【意見】</p> <p>その方の状態に応じ、健康な方、虚弱な方、要介護の方への対策は分けて考えるべき。元気な方には地域でも活躍ができる場の設定等、虚弱な方には、閉じこもり対策など要介護にならない対策、要介護状態の方には老々介護や介護離職問題、終末期に向けた対策などを講じ、またシステム化して周知を図ることも必要。</p>	<p>第9期計画では、基本目標として設定する「地域包括ケアシステムの深化・推進」において「自立支援・介護予防、重度化防止」の項目を掲げ、高齢者の状態に応じた支援策を講じることとし、その具体化について、施策を計画に記載する。</p>
<p>○ 予防が肝【意見】</p> <p>フレイル対策が重要。いきいき百歳体操や、地域での取組みは進んでいるが知らない人が多い。予防が肝であり広げていく対策が必要</p>	<p>第9期計画では介護保険制度の円滑な運営において、「制度周知等の推進」の項目で制度周知について記載するとともに、地域包括支援センターの総合相談機能の拡大強化及び事業者との連携強化において、市民への制度周知の必要性の点を踏まえることを記載する。</p>
<p>○ 口腔ケアについて【意見】</p> <p>「8020」から「8024」へと大白歯を残す時代。口腔ケアは、認知症予防やフレイル対策として期待される。</p> <p>歯科検診の重要性や口腔ケアの普及について地域の老人クラブなどでも取り組んでほしい。</p> <p>百歳体操に口腔ケアの観点をいれてほしい。</p>	<p>口腔ケア、歯科検診については、第9期においても記載する。ご指摘の普及啓発方法については、計画期間中の事業運営において対応するが、計画への記載方法は検討する。</p>
<p>○ 進行度合いに合った介護予防の取組み【意見】</p> <p>「人とのつながりが大切」がキーポイントとなる。</p> <p>急にフレイルや介護状態になるのではなく、少しずつ進行していくことから、「進行していく」ことに対する「準備」が必要。そのため、進行度にあった介護予防や介護サービスの利用が必要で、環境・状態に応じた「つながり」を止めないような工夫や仕組みを考えていくことが必要。</p>	<p>「つながり」は、地域包括ケアシステムの構築において重要なキーワードであり、計画の基本目標に設定する予定である。</p> <p>フレイルの進行度合いに応じた継続的で効果的な介護予防対策、つながりを大事に参加しやすい施策が実施できるよう、計画に記載するよう検討する。</p>
<p>○ 介護予防（フレイル予防）について【意見】</p> <p>健康づくり分野との連携が重要。現在、国保等医療保険者で「働く世代からのフレイル予防」の取組がなされており、介護保険の第二号被保険者への啓発取組みも重要。</p>	<p>「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について計画に記載。本市では、医療保険の枠を超えた市民健診の枠組みを有しており、市民全体への生活習慣病予防、介護予防の取組み、「働く世代からのフレイル予防」についても計画に記載することを検討する。</p>

○サービス提供体制等

意見の内容	市の考え方及び計画への反映
<p>○ 地域密着型サービスの参入について【質問】 地域密着型サービスの受給者が、減少している理由、要因。 減少しているにもかかわらず、参入を推進する意味。</p>	<p>地域密着型サービスの制度周知が進んでいないことに加え、コロナ禍での利用控え、介護人材不足により利用者が減少している。 介護サービス基盤整備は、地域包括ケアシステムを具体化するために中核をなすサービスである地域密着型サービス、特に、定期巡回随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の普及を進めることを基本とする。小地域内でサービス提供を行うため利用者の「住み慣れた地域」での生活継続の支援に適していること、一人ひとりの心身状態の変化に現場レベルで柔軟に対応できるため「自分らしい暮らし」の支援に適している。</p>
<p>○ 看護小規模多機能居宅介護の利用が少ないことについて【意見】 「居宅介護を受けながら生活していく」というイメージがなかなかつきにくく、心身に重度化が進行した後に「施設」の意向が大きくなっていくことが要因かもしれない。 ACP(アドバンスケアプランニング)とも関わるが、早い時期から「支援を受けながら在宅で生活していく。」というイメージを啓発していくことが大切。</p>	<p>医療、介護双方のニーズに対応し在宅限界点を高めるサービスである看護小規模多機能居宅介護は、介護サービス業界の中でも当該制度の認識が薄く、制度周知を進めることを含め、介護サービス基盤整備方針において方針の具体化を図る。</p>
<p>○ サ高住等の有効活用【意見】 有料老人ホームが増えている。公的な規制がない。介護予防や要介護者のへの支援など地域に合った形で、事業者アプローチをして有効活用してはどうか。</p>	<p>中長期的には介護需要がピークアウトすることを踏まえて既存施設の在り方の検討を第9期から進めることとしている。2035年までは、医療介護双方のニーズを有する人、認知症の人、一人暮らし高齢者の増加がさらに進行することが見込まれることから、現時点から高齢者の住まいの在り方を検討する必要があり、その旨計画に記載する。</p>
<p>○ 人材確保について【意見】 賃金アップは法人努力だけでは難しい。「(特定)介護職員処遇改善加算」を活用することとなるが、算定要件のハードルが高いことや、利用者負担が高くなる問題がある。事業者への支援として、勉強会的なものをしてはどうか。 また、「やりがい増進」が重要。「カスハラ」の(計画への)書き込みに関しては、「安全管理、危機管理」の切り口での事業主啓発への取組みといったことを記載してはどうか。</p>	<p>介護人材確保は、第9期計画の重要課題。事業者等関係者からの日常的、恒常的な意見交換等連携体制の確保を含め、計画への記載を検討する。 介護現場が地域における介護ニーズに応え、介護人材が利用者や家族からも感謝され、やりがいを持って働き続けられる環境作りを進めるためには、職場の良好な人間関係作りや、結婚や出産、子育てを経ても働ける環境整備を図ることが重要であり、また、ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組を推進していくことが重要であることについて、計画に記載する。</p>
<p>○ 医療・介護連携について【意見】 本市は進んでおり、これを踏まえてさらに連携を深めるべきである。</p>	<p>関係機関・団体との協働により先駆的に展開してきた在宅介護・医療連携事業をさらに発展させるとともに、第9期では、医師会との連携の下、在宅医療提供体制の構築を図る内容を計画に明記する。</p>

(2023/5/9 第1回推進協)

意見の内容	市の考え方及び計画への反映
<p>○ 地域の取組の市民周知【質問・意見】 ニーズ調査で、地域の取組を知らない人が多い結果があるが、一般市民にどのように広げていくのか。</p>	<p>次のような方向性をもって計画に織り込むよう検討します。 各地域包括支援センターの総合相談機能、在宅介護支援センター、生活支援コーディネーターは「ふれあいネット雅び」等地域の会議へ参加する中で活動の周知を行う。認知症高齢者相談窓口については個別相談会や各種イベントなどで周知を行う。地域のニーズに応じた活動を展開することや、介護予防活動については、活動を継続的事行えるようサポーターの養成、自主グループの活動支援を実施する事で、地域に根付いた活動になるよう目指す。又、市広報やSNS等で活動内容の周知等を実施する。</p>
<p>○ カスタマーハラスメントの取扱い【質問・意見】 基本指針のポイントでは、「人材確保、処遇改善」の項目があるが、カスタマーハラスメントが問題となっている点を計画策定にどのように踏まえるか。</p>	<p>○事業者調査において、職場環境に関する項目として実態を把握します。 ○事業所運営指導の際に運営基準上の措置等を確認し、必要に応じて支援します。 ○計画への織り込みは、介護人材の確保や職場環境改善等の措置として、ハラスメントについて書き込めるかどうか検討します。</p>
<p>○ 人材確保のための行政のサポート【質問】 人材不足の実態を踏まえ、人材確保のための行政のサポートが必要。</p>	<p>○事業者調査及び事業者ヒアリング等において実態を把握し、広域的な対応を含め効果的な対策を進めていきます。 ○令和6年度報酬改正は、既に議論が始まり、年内には改定率が示されます。市長会からは「保険料が急激に引きあがることのないよう、そしてその水準に留意しながらも簡素で保険者にとって分かりやすい報酬体系とすること」との要請をしているところです。</p>
<p>○ 人材確保の国等への要望等【質問・意見】 介護人材の確保等は、報酬や法令等の改正の問題もあるが市としてどのような内容で改善の要望をしていくのか。また、市としての対応策を明確に。</p>	<p>○計画への織り込み内容については検討を進めます。</p>
<p>○ 認定結果が遅れている件【質問・意見】 要介護（支援）認定の調査が遅れ、認定結果が、法令の定め期日に行われず処分延期となっている実態について打開策はあるのか。</p>	<p>○新規申請等については、職員の体制の確保を進めている。更新については、居宅介護支援事業所の協力を得て、全体として改善に向けた方向となっています。 ○今後は、認定調査及び認定審査会のICT化による効率化も図っていきます。 ○なお、制度改正事項として、新規申請の調査についても指定居宅介護支援事業所への委託ができるよう羽曳野市提案として国に要望をしました。</p>
<p>○ 介護予防施策に係る計画【意見】 介護サービスの受給者となるのをどう防ぐのか、すなわち介護予防の施策を第9期ではしっかり入れていかななくてはならない。この点では、今までになかった計画を何とかみんなの英知を絞り出してほしい。</p>	<p>○多様な主体によるサービスを含めた総合事業の普及・充実化について、第9期計画期間中に集中的に取り組むことを計画に織り込みます。 ○市民が介護予防について十分に理解し、予防の行動がとれるように支援を行います。</p>